

	<p>の皆様の意見を頂くために4月10日から4月30日までの間、女性総合センター、本庁、図書館、学習館、窓口サービスセンターに計画書を置いて意見を募集したほか、ホームページにも載せましたが、市民からのご意見はありませんでした。この結果を受けまして、私どもは5月18日付けで計画の決定をしました。委員の皆様には感謝申し上げます。その後、平成22年の第2回市議会定例会総務委員会におきまして報告いたしました。今後、平成26年までの5年間についてはこれに掲げた目標を達成するための事業を進めてまいります。第5次男女平等参画推進計画には78本の事業計画が掲げてあります。これについてすべて説明いたしますと非常に長くなりますので、ご質問などを頂き、説明させていただきたいと思っております。</p> <p>市議会から質問がありましたので報告いたします。待機児の解消の問題、介護保険制度の充実の問題、婦人相談員の相談体制の問題、地域リーダーの育成、女性の登用率の向上についての質問がありました。</p> <p>具体的には審議会等の女性委員の35%というのは現実的な目標では無いのではないかと、もう少し現実的な目標にしたかどうかという質問がありました。また、配偶者暴力の関係で関係機関との協力体制の強化について予算は十分にあるのかという質問をいただきました。計画についての報告は以上です。</p> <p>十分に読んでくる時間があまり無かったと思いますが、第5次男女平等参画推進計画について質問はありますか。</p> <p>気がついたところを指摘いたします。計画の10ページ(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・推進のイ. ワーク・ライフ・バランス実現に向けた事業所の取り組みの要請についての事業計画で22年度は要請となっていて23年度から26年度まで矢印が引いてありますが、実施はいつごろになるとお考えですか。</p> <p>これは市内の事業所に対して働いている方たちがワーク・ライフ・バランスを達成できるように育児休業や介護休業などについて、ワーク・ライフ・バランスを重視した取り組みをしていただくよう、市として要請し続けていくという意味です。</p>
委員	
委員	
市	

委員	<p>実現はいつになるか想定できないということでしょうか。事業計画だからある程度いつごろになるかということがわかるようになっていないと。大体他は入っていますが。今後5年間は事業者に要請を続けていかなければならないということです。</p>
市	
委員	<p>どうやって要請をしていくのでしょうか。市役所が事業者に対して要請していくのは対応として難しいと思いますが。どのような人を通して事業要請するのでしょうか。商工会議所と協働して学習会をしたり、チラシやパンフレットを配ったりし、男女平等参画の趣旨をご理解いただき、事業所の中であるいは国の法律の中で努力をしていただくということだと考えております。</p>
市	
委員	<p>商工会議所などを利用するということですね。</p>
市	<p>商工会議所とタイアップをして要請していくということです。</p>
委員	<p>先ほど議会のことをお話されていましたが、計画の32ページにあります、(2) あらゆる分野での女性の参画促進のア、各審議会等への女性の参画促進の①女性委員の登用率の向上で、34ページには審議会等委員に占める女性の割合が実態は26%で目標値が35%である。35%はかなり目標が高いのではないかと伺いましたが、それを仰ったのは女性議員でしょうか。男性議員でしょうか。それから35%が高いというのであれば、どのくらいなら現実的な数字だとお考えなのでしょうか。また、立川市議会には女性議員が少ないですね。議会の女性の割合について議員さんたちはどのようにお考えなのかということまで踏み込んでお話をされたのかということをお伺いします。</p>
市	<p>質問が出たのは男性議員の方からでした。どのくらいが現実的かという話はしませんで、35%という目標があって第4次男女共生社会推進計画の中ではこれが達成できていないので、それを下げることはしたくないと答えました。それから市議会議員の中の女性の率が少ないということについては時間の関係上そこには話は及びませんでした。</p>
市	<p>苦情処理委員の方々からは男性と女性の比率は1:1なのだから50%を目指していくべきじゃないかという苦情</p>

	<p>処理委員からの勧告が出ているわけですので、苦情処理委員の方からの勧告があったとおり究極的には50%を目指すべきだろうと思います。しかしながら、その途中段階での35%が達成できない状況の中でそれ以上の数字を描いたとしても絵に書いた餅になってしまうので、まず前の目標の35%を達成するというを第一目標にわれわれは努力をしていきたいということを答弁いたしました。</p>
委員	<p>どこまで第4次男女共生社会推進計画が実現できたかということについての報告はその後ありますか。</p>
市	<p>第4次男女共生社会推進計画の報告につきましては、まとめている最中でありまして、次回の審議会には報告できるようにしたいと思っております。</p>
委員	<p>計画を立てるときに議論する際に、前回の計画でどのくらいの達成状況なのかが分からないと次が立てられないというお話は出ていましたので、報告を9月以降にいただいたうえで、報告結果を踏まえながら今回の第5次男女平等参画推進計画についてももう一回考えるという作業がその後できると思います。次に事業概要の説明をお願いします。</p>
市	<p>資料「平成21年度事業概要」の説明。</p>
委員	<p>資料「第2回たちかわ男女平等フォーラム」の説明 去年の男女平等参画課長から今までは女性団体が事業を行う場合は市のほうで市になってもらっていましたが、これからは女性団体自身が中心になって事業を行っていく方向を目指していることを伺いました。このフォーラムから女性団体が中心になって事業を行っていくと捉えて宜しいですか。</p>
市	<p>女性の団体が中心になって実行委員会を作っていますが、市もさまざまな形で参加します。今後、運営や内容についてはなるべく女性団体の方の自主的な運営に任せていくことができれば良いと考えています。</p>
委員	<p>前回と比べてどのように変わったのですか。</p>
市	<p>前は実行委員会を立ち上げずに市が中心となってフォーラムのイベントを決めてきましたが、今回は女性団体30団体が実行委員会を作り、そこで自由に議論をしてどの</p>

	<p>委員 市</p> <p>ようなイベントをするのか決めてまいりました。行政からのサポートは無くなりますか。できる限りのお手伝いは今後も行ってまいりますが、今後は各団体が主体となって取り組んでいただきたいと思えます。</p>
	<p>委員</p> <p>事業概要の14ページにある平成21年度相談件数の中の職場での対人関係の相談が27件ありますが、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントが認められた場合、こうした企業に対して市から行政指導を行うことはできるのでしょうか。また、市の説明で女性団体が30団体というように女性団体という言葉が使われましたが、男女平等参画団体が正しいのではないのでしょうか。女性という言葉が強調されることで、活動したくても活動できない団体がいると思えます。</p>
	<p>市</p> <p>まず、事業概要にあります、職場での対人関係の相談についてですが、カウンセリング相談の中であがった相談件数であり、内容については職員でも知ることができないようになっています。ですので、この相談をもとに事業所へ注意や指導を行うことはできません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントや事業所の対応といった相談は労働問題として、東京労働相談情報センターか市の市民相談で扱っている家事相談が窓口になります。先ほど女性団体と申しましたが誤りで正しくは男女平等参画団体です。男女平等参画団体の中には男性たちで出来上がった団体もあります。女性総合センターとなっていますが、男性の団体が登録団体として活動できないような規定は一切ありません。</p>
	<p>委員</p> <p>今の話は名前の問題とはいえ、誤解を受けやすいところですので男性だけの団体でも活動できることを広報していただければと思えます。</p>
	<p>委員 市</p> <p>男性が入っていても女性の地位をもっと向上させるために協力してくださるような活動をして、女性がよりよく社会的な地位が得られるような活動をしている団体を称して女性団体と言っていると思えますが、今まで男性が入り辛かった部分に入ってきていただきたいので、男女平等参画の視点の会であれば、登録団体とし</p>

委員	<p>で活動していただくのに問題はありません。</p> <p>私はどうしたら女性が働きやすい社会になるかを話し合う会に参加していますが、会の会長が男性でも登録はできますか。</p>
市 委員	<p>性別に関係なく登録はできます。</p> <p>会の中で話し合いの場は設けるけど、女性総合センターの登録団体として活動するかと言われると、男性の会員の中には抵抗を持っている方もいるので、登録団体として活動するのが難しいのが現状です。</p>
市 委員	<p>5人以上のグループで市内在住もしくは在勤の方が半数以上であればアイムの登録団体になれます。</p>
市 委員	<p>以前に女性総合センターの名称について変えるとか変えないとか議論したと思いますが、どうなりましたか。</p> <p>議会でも指摘はありますので、いずれは変えないといけないと思っていますが、男女平等参画課の組織のあり方も含めて考え直さないと良い名称は出てこないと思っています。女性総合センターという名称が看板に出ていると委員さんがおっしゃったように、男性からするとなんとなく敷居が高い気がするかもしれません。だからと言って、男女平等参画とつけると堅苦しいので、何かいいアイデアがあれば教えてください。審議会から名称についての意見があったことは今年度のまとめのときに項目のひとつとして挙げていただければと思います。</p>
委員	<p>今すぐに名称を変えるということではできませんので、ここでの認識としては男性にももちろん開かれています。男性には女性総合センターという名称で敷居が高いのであれば、女性の側からすれば社会に出るときの敷居が高いままずっとやってきたわけですので、だからここは女性総合センターという名称なわけで、敷居の高さに負けずに男性は入ってきてほしいということを伝えるべきだと思います。現実的に審議会等登用率も苦情処理委員の方からの勧告で示された目標値である50%には届かないということがあるので、このことも踏まえたうえで男性には敷居の高さを乗り越えて入っていただきたいと宣伝していただきたいです。</p>
委員	<p>私は審議会の意見として名称を変えることについて1項</p>

	<p>目を乗せることは反対です。それは、きちんとこの場で議論してないこと、そして、会長からもお話があったようにこの場にいる私たちはかなり女性の中で恵まれているかもしれないという考え方は常に必要だと思います。</p> <p>女性の貧困というのは凄まじいですし、それがやっとなら社会化されたばかりで、女性と男性は全然平等ではありません。そのときに女性という名称に男性をくっつけることで平等を訴えることができるかといえば、私はそうは思いません。まだまだ、女性としてやるべきことはたくさんあるし、敷居が高いという風に男性は言うかもしれませんが、この一点が敷居が高いといたら残りの99%以上は女性にとっては敷居が高いと思います。だから、この名称は残してきちんと女性問題を取り組む施設というところは残していくべきだと思います。</p> <p>委員 変えてほしいと言っているわけではなく、私たちの団体の中の男性が敷居の高さを感じているようだったので、お話をしました。</p> <p>委員 委員のご意見で言っているわけではなく、むしろ男性には積極的に入っていただきたいと思っています。意識を改革していただかなければならないのはむしろ男性のほうです。名称というのはとても大事なことで、私は審議会の意見として名称を変えることについて1項目を乗せることについて、きちんと議論をしていないので反対します。</p> <p>委員 21年度の事業概要、22年度のイベントについてご紹介をいただいたうえで、検討事項の今年度の取組課題についてというのが議事にあります。今年度どういう事業が予定されているかということ、この審議会でも何をやっていくのかということについて方向性を市のほうから示していただきたいと思っています。</p> <p>市 検討事項について報告いたします。資料3をご覧ください。この表は第5次男女平等参画推進計画の中から今後5年間にわたって事業を進めていく事業であり、計画の主要テーマⅠ、Ⅱ、Ⅲの中から平成23年、24年に新たに事業を行うものを抜き出しました。男女平等参画の推進については全体の進め方にかかわるところなので除外しまし</p>
--	---

	<p>た。項目ごとに説明します。</p> <p>I ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>働きやすい環境づくりに取り組む事業所の表彰については、託児所を設置するなど子育てを応援する事業所について表彰を行っていく取り組みです。</p> <p>地域資源の活用については、地域での子育てをサポートするため、保育園、認定こども園、認定保育所、家庭福祉園、幼稚園など地域資源を活用した支援の仕組みづくりを検討します。</p> <p>自治会活動への参加の呼びかけについては地域を生活の拠点として捉え、多様なライフスタイルをもった男女の自治会活動の参加を呼びかけるため自治会に関する情報を提供します。</p> <p>事業所の地域貢献促進のためのしくみづくりについては、事業所の地域貢献への取り組みを支援するため、自治会や地域団体との懇談会を開催する等、情報交流を行って地域と事業所の橋渡しを行います。</p> <p>II 雇用の場における男女平等参画の推進</p> <p>パソコン等の技術や資格取得のための講座の開催と情報提供については、就職に有利なパソコン技術や資格取得のための入門講座などを開催するとともに情報を提供します。</p> <p>ハローワーク等との連携による就労支援については、ハローワークや東京仕事センターなどの就労支援機関との連携を強化し、合同面接会の開催や就職情報の提供を行います。</p> <p>起業のための相談業務や情報提供、セミナーの実施については、商工会議所と連携し女性の起業のための相談や情報提供を行うほか、セミナーを開催します。</p> <p>運転資金の融資あっせんについては、産業振興課で行っております、融資制度を利用し、起業を行う女性を支援できるしくみを検討します。</p> <p>起業を目指す女性のグループ化の支援については様々な分野の起業を目指す女性がネットワークを作り協力して起業できるよう仕組みづくりをします。商工会議所等と連携しグループ化を支援するとともに成功事例の紹介や視</p>
--	---

	<p>察研修など女性に役立つ情報を提供します。</p> <p>経営参画のための簿記講習等の学習会開催については、個人商店等の家族従業者を経営に参加できるよう簿記講習等の学習会を開催します。</p> <p>Ⅲ 配偶者等からの暴力の防止</p> <p>配偶者等からの暴力の早期発見のための職員研修については、市民から相談を受けなくても業務の中でそれと気がついたとき職員によって対応に差が生じないように職員研修を実施します。</p> <p>庁内連絡体制の拡充については、生活福祉課や女性総合センターの相談だけでなく保育園、子ども家庭支援センター、健康推進課など、あらゆる部署の業務を通じて配偶者等からの暴力を早期発見し、適切な対応をします。</p> <p>民生・児童委員対象の実施については、配偶者等からの暴力について知識を深め、被害者に対して適切な対応が取れるよう地域に密着している民生委員、児童委員を対象とした研修を実施していきます。</p> <p>幼少期からの予防教育の実施については、相手を支配しない、対等な人間関係を学ぶことにより、男女平等意識の醸成と暴力の未然防止を図るため、幼少期から大学生までの若年層に学習の機会の提供をします。</p> <p>関係各機関の役割分担の体系化については、配偶者等からの暴力の未然防止、早期発見や被害者への適切な対応を可能とするため、地域や行政が連携して取り組めるよう、東京都、警察、医療機関と地域連携の仕組みを作ります。</p> <p>通訳の確保については、外国人被害者が安心して相談できるよう、東京都と連携して通訳できる人を確保する仕組み作りを目指します。通訳といっても特殊な技能を持った方でないと、安心して相談できません。</p> <p>近隣自治体との連携による相談支援センター機能整備の検討については、被害者がどこに相談しても同じ対応が受けられる相談センターの整備について近隣自治体との連携を検討します。被害を受けている方は家の近所のセンターには相談をしにくいという事情もありますので、広域的に対処してきます。</p> <p>庁内の各種手続きの簡素化と被害者認定制度などの検討</p>
--	--

	<p>については、住民票等の適正な取り扱いによる被害者個人情報保護するとともに、被害者認定制度による国民年金、医療保険加入手続き等に関する負担の軽減など庁内関係部署の手続きのあり方を検討します。</p> <p>関係機関との積極的な連絡調整については、配偶者等からの暴力の支援連絡会議を設置し、関係各機関とともに安心・安全な生活が送れるよう自立を支援します。これは先ほどの被害の発見とは違いまして、被害者の自立に向けた関係機関とのタイアップをするという内容です。</p> <p>以上がこの5年間新たに作っていかうという仕組みですが、私どもとしましてはこの審議会の中でご意見をいただきながら、この中からすべてというわけには参りませんので、特に重点的に進めていくべき事業はどれか、早急に対応すべきものはなんだろうかということにつきまして、次回の審議会に諮りたいと思っております。諮問ではなくても相談をしていきたいと思っております。2回目の審議会についてはこのような形で進めていただければと思っております。</p>
委員	<p>2回目にこの中から絞り込むということですか。それとも第4次男女共生社会推進計画に基づいた事業の達成具合についてのご報告とどちらが先になるのですか。</p>
市	<p>2回目につきましては第4次男女共生社会推進計画の報告を行いまして、もし絞り込むことができましたら、その件について再度細かい説明をしてここにお諮りをすることにしたいと思います。</p>
委員	<p>ご説明がありましたとおり、第5次男女平等参画推進計画に挙げられているたくさんの事業の案がありますが、そのうち継続で行われているものが大多数あります。第5次男女平等参画推進計画から新たに行う事業が資料3にまとめられている新規事業になります。審議会のほうには第4次男女共生社会推進計画で行われた事業についての進捗状況のデータを出していただき、それと同時にこの新規事業についてどういう形で進めるかということを議論するということよろしいですか。</p>
市	<p>はい。</p>
委員	<p>質問があります。第5次男女平等参画推進計画の26ページ</p>

	<p>ジの事業計画の⑤近隣自治体との連携による相談支援センター機能整備の検討について表を見ますと、平成22年度から24年度まで3年間検討して平成25年から矢印が切れていますが、3年間検討して終了するという意味でしょうか。</p>
市	<p>東京都も含め近隣自治体でどういう方策をしていったら良いか検討していくわけですが、結論がどう出るか分からないため、平成25年度以降は空欄になっています。検討の結論が出た段階で平成25年度以降の事業計画をいたします。</p>
委員	<p>第5次男女平等参画推進計画の19ページの③ハローワーク等との連携による就労支援は女性の就労支援を主に考えていると思うのですが、いま派遣切りなどで男性の方も特に若年層を中心に仕事がなかなか見つからない方が増えていますが、計画の中では女性だけを考えているのでしょうか。</p>
市	<p>若者向けの就労支援は別のセクションが窓口になって相談していますので、そういう相談はそちらでお願いしたいと思います。男女平等参画の計画に位置づけているということは基本的には女性のパワーをつける意味合いでの事業展開になるわけですので基本は女性の方です。特に育児休業からもう一度現場に復帰したいという方々の再就職を支援していくような仕組みを作っていきたいと思います。そういうことを中心にハローワークと連携していくところを描いています。</p>
委員	<p>今後の方向性としまして9月下旬に第4次男女共生社会推進計画の報告を受けまして、そのあとは毎回1つずつ検討したらいいのでしょうか。</p>
市	<p>それとも会議の回数との兼ね合いでそこまでできないのであれば、どういう形で審議会を開催していくのかお示してください。</p> <p>この計画書の中で平成22年度から23年度にかけて検討する項目を市から説明しましたが、行政の内部の話もございいます。それから、市民の方や事業所の方に入っただく必要のある課題もあります。行政の内部でどういう方向でやっていけばいいのかは市のほうで独自に検討させ</p>

	<p>ていただきます。その結論については審議会のほうに結果を報告させていただきたいと思います。特に、働きやすい環境づくりに取り組む事業所の表彰では、どういう項目でどういうことをすれば表彰に値するのかというガイドラインを作って頂くことが重要だと思います。一定のガイドラインを作るようなことをこの審議会の中で本格的に議論していただければと思いますので、全体の工程を考えますと4つか5つくらいに絞りこませていただいたうえで、仕組みを作っていきたいと思います。あと、行政の内部で検討した結果についてご意見をいただければと思っております。</p> <p>委員 市</p> <p>何月ごろにどういう課題を審議会で行うかということをおまかに決めていただきたいと思います。あと、資料はもう少し早く送っていただきたいと思います。先ほどの例の企業の表彰制度についても早く資料を送っていただければ、よく考えたうえで議論ができます。</p> <p>一年間、どのように審議会を進めるのかの案を示していただけますか。</p> <p>第2回の審議会は9月を目処に開催したいと思います。議題につきましては第4次男女共生社会推進計画の報告をし、第5次男女平等参画推進計画の絞り込んだ課題について8月過ぎの段階で資料をお送りいたしますので、これについてのご意見をいただければと思っております。</p> <p>その次の審議会は11月か12月に開催したいと思いません。議題については課題についての議論を煮詰めていただきたいと思います。</p> <p>それ以降につきましては皆さんの任期が来年の1月19日までとなっていますので、最終回を1月に行いたいと思いません。</p> <p>委員 市 委員</p> <p>では9月、11月、1月ということによろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>今、お話いただいたことをまとめて皆さんにお知らせください。それで、どういう形で審議会を進めていくのかを分かるようにしていただいたほうが資料を読むうえでも有効だと思います。</p> <p>委員</p> <p>続きまして、資料4は今年度の事業予定ということによろ</p>
--	---

		しいですか。
市		はい。今年度の事業の予定ですが、資料をご覧頂ければ結構です。
委員		先ほど勧告書の写しを頂きましたが、これについて質問いたしますが、勧告の趣旨で審議会や行政委員会や附属機関に女性が少ないということですが、これは一般公募で募集して女性の申し込みが少ないということでしょうか。
市		女性の申し込みが少ないということもありますが、自治会や商工団体に推薦を頂くこともあります。こういうところで推薦を頂いて出てくる方は男性が多く、女性が少ないということがあります。
委員		自治連で会長をやっている方は40人いますが女性は2人しかおりません。
市		そういうところで女性が入っていないので、その中なら代表の方を選んで推薦を頂くので、男性の割合が多くなります。また、防災会議などありますが、警察や消防の関係者はほとんど男性です。
委員		女性は半分いるのに、たとえば街づくりや防災などのような市政に関わる重要な事項を決定していくのに全然女性がいなく、女性が意見を言う場所が限られていることが大きな問題で、単に35%に上げればいいということではなく、市政の中でバランスよく女性が市民の代表として意見を言っていくようなことが求められています。先ほど、議会で35%が絵に描いた餅だという意見が出たことは残念に思います。そういうことではなく、市民の暮らしを良くするために女性も積極的に出て行かないと男性が決めたことをやるだけになってしまいます。自治会でもいろいろやっていただけたらと思いますが、もっと女性の視点からの意見を生かせるようにしてほしいと思います。
委員		地域では防災の会議はほとんど女性ができています。
委員		地域性があると思います。たとえば都市部と農村では差があり、農村では女性が出てくると叩かれるところもまだ残っています。そういう封建的なところが残っている地域では女性は出るのをためらってしまいます。
市		代表で選んでいただくならともかく、公募をお願いしているものもありますが、まったく女性からの応募が無いもの

	<p>もあります。まず、公募の制度の中に女性が入ってこない と、なかなか数が増えていかないというのが実情です。市 のほうでもいろいろとPRしますが、地域や団体の中でも 積極的にPRしていただきたいと思います。</p> <p>委員 アフリカのルワンダという国では、つい数年前までは部族 間で殺し合いをしていた国だったのですが、先日ルワンダ の方を招いてのアフリカの学習会に参加したところ、憲法 で女性の登用率を50%以上と決めたところ、主要な会議 での女性の登用率はすべて50%以上になったという話 を聞きました。きちんとみんなで合意すればできると思い ました。市議会で35%が絵に描いた餅だと言った方がい らっしゃるかもしれませんが、皆さんで論議すればそうい うふうに思っていない人のほうが多いかもしれませんので、 あまり気にしないほうが良いと思います。</p> <p>市 議会の質問ですが、質問をした議員さんは35%が現実的 じゃないじゃないかとマイナスの言い方ではなく、もっと 現実的な数値にして50%が普通なんだという立場で3 5%といっても、まだ努力が足りないんじゃないかという 意味で発言したと思います。</p> <p>それから、この計画の32ページの中では地域リーダーの 育成というのがあり、自治会の中で女性リーダーの育成を 図りますという項目がありますので、今後はこれにつきま しても努力をしてまいりたいと思います。</p> <p>自治会の活動を支えているのは女性であることが多いの に役員になるのは非常に少ないという実態がありますので、 これについても議会から質問がありましたが、ここは そのようにお答えをしました。また、講習会なども行い進 めてまいりたいと思います。</p> <p>委員 本日はこれで終了します次回は9月28日の19:00～ です。</p>
--	---